

作成の目的

- 本事例集は、**道路管理者が取組をさらに推進するための一助**となるよう、これまで静岡県や県内市町の道路管理者が行った、**通学路や未就学児の移動経路における交通安全対策の取組をまとめたもの**です。
- さらに、**県民の皆様にも、本事例集に触れていただき、道路管理者の取組を知ることで、交通安全対策への御理解や御協力をいただく機会**となることも目的としています。

作成の背景

- 本県の交通安全対策は、道路管理者と交通管理者が連携して取り組んでおり、1年間の交通事故発生件数は、ピーク時の4万2千件（2001年）から、1万9千件（2023年）まで減少しました。
- 一方で、**将来を担うこどもが巻き込まれる事故は、依然、後を絶たないことから、交通安全対策について、より一層進めていく必要**があります。

掲載している事例

- 静岡県及び県内市町（政令市除く）の道路管理者が行った交通安全対策の取組 **77事例**を掲載

対策内容		1 一般部 (単路部)	2 交差点部	計
(1) 歩行空間の確保	歩道やグリーンベルト、転落防止柵の設置 等	37	16	53
(2) 自動車への注意喚起	ラバーポールやドットライン、看板の設置 等	12	8	20
(3) 自動車の視認性向上	カーブミラーの設置 等	1	1	2
(4) 自転車と歩行者の接触防止	路面への注意喚起シールの設置 等	2	—	2
計		52	25	77

掲載例

1-（1）歩行空間の確保

【事例4】一般県道 伊久美藤枝線（藤枝市上菟田）

藤枝市葉梨小学校通学路における交通安全対策（合同点検：令和3年9月21日）

【具体策】

転落防止柵の設置

事業費	工事開始年度	工事完了年度
5,000千円	令和4年度	令和4年度

問い合わせ
静岡県島田土木事務所工事第2課
TEL: 0547-37-1086
MAIL: shimada-kouji2@pref.shizuoka.lg.jp

【課題と整備効果】

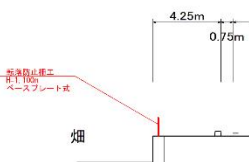
通学路の歩道に転落防止柵がなく、登下校時に児童が隣接する畑への転落事故が懸念されていた。転落防止柵を設置し、児童が安心して登下校できる空間を創出した。

【苦労した点、工夫した点等】

通学路の施工であったため、工事中の児童の安全確保を優先し登下校時間帯を避けた時間帯での施工となり、工程管理に苦慮した。



標準横断面図



Before ▶ After

